



「山眠る」 絵/文 白澤 恵舟

日に日に寒さを増す山里は、もうすっかり雪に包まれた。小川の流れも凍りつき、山々は静かな眠りに入る。今年も巡って来た師走。健康第一で新しい年を迎えよう。

商工会法 施行50周年

会長 菅原 三朗

昭和35年(1960)に商工会法が施行されてから今年で50周年という記念すべき節目の年を迎えた。当時、我国はまさに高度成長幕開けの時代であった。総合経済団体として大都市には商工会議所が以前からあったが、この商工会法の施行により町村地域の商工業の総合的な改善発達を図る「総合経済団体」として、商工会は先頭に立って会員である地域の中小企業とりわけ小規模企業を対象に経営改善の指導支援や金融斡旋につとめるとともに、行政ともタイアップした商店街の振興や、まち興しなどの地域活性化にも積極的に取り組むなど、商工会法制化の使命と役割を果たしてきたところである。

しかしその後のIT革命やモータリゼーションによる商圈の拡大など大きな変革の時代を迎え、とりわけ平成13年(2001)以後はグローバル化に伴う、竹中構造改革により財政再建政策のため大幅

な歳出の削減や抑制をはじめ、アメリカの新経済政策に盲従し各種の大幅な規制緩和や、野放しの市場原理主義による経済競争が行われ、強い者が勝って弱い者が負けるのがあたりまえという、間違った格差社会となってしまい都市と地方、市街地と周辺部との格差が益々拡大し歯止めのかからない過疎化・少子化とあわせて、地域コミュニティや生活基盤の崩壊など地方の社会・経済の疲弊は深刻な問題となっている。

このような状況に対応していこうと、県商工会連合会では、広域指導体制の確立のため、平成12年より商工会の合併を推進しこれ迄県内62商工会が21商工会となり、市町村の数より少なくなっている。又県連全商工会の人事の一元化や、人事交流の推進による職員の資質の向上につとめ、会員に対する一層の支援機能の強化と商工会の事業・組織運営の効率化を推進しているところである。

又商工会法施行50周年の記念事業として、全県商工会が「エコ宣言」を行い環

境にやさしい職場づくりと地域の環境保全活動を積極的に推進していくため、昨年度「あきた環境優良事業所認定」を取得し、地域の環境保全に配慮した身近なエコ活動を実践しながら、会員さらにはその従業員・家族へと県民運動的な気運を高めていくこととしている。

更にエコ活動のシンボリックな事業として、県が創設した「企業・団体による森づくり」制度に協賛し「商工会の森」づくりプロジェクトを創設。これにより地域の環境保全や地域活性化への貢献とともに、秋田県の自然エネルギー自給率の向上に資することを目的に、秋田の自然と産業の共生を目指している。

我々は今こそ立法当時の精神・原点に立ち帰り、半世紀に亘る先人の経験を糧として今後とも地域の中小・小規模企業の育成・支援はもとより、疲弊した地域経済の蘇生と健全な地域社会の維持・貢献のため、一致団結して商工会活動を強力に展開していくことが使命となっている。

秋田県建設雇用・構造改善推進大会

11月11日、秋田ビューホテルで秋田労働局、秋田県、(社)秋田県建設業協会主催による平成22年度秋田県建設雇用・構造改善推進大会が開催され、関係者120人余りが参加した。

大会は二部構成。第一部は「助成金・企業支援制度説明会」が行われ、秋田労働局、秋田県、(独)雇用・能力開発機構 秋田セン

ターの各担当者が各種助成・支援制度の紹介・説明。第二部では表彰式、事業所の事例発表等が行われた。

大会第二部では冒頭、主催者として坂本忠行秋田労働局長が挨拶し、「新規学卒者など若年層の雇用対策が課題」とし、彼らに活躍の場を与えてほしいと訴えた。また、「『雇用改善推進月間』が今年度で終了となるが、今後は年間を通して雇用改善に取り組んでいく」と述べた。

また、同じく登壇した菅原三朗会長は、「建設業が社会資本整備の担い手、地域の安全・安心、経済を支えるなど、その社会的使命・果た

す役割はどのような時代であっても不変」と述べ、こうした中で建設業が発展していくために、経営体質と技術力強化、将来を担う人材確保・育成が極めて重要であると挨拶した。

続いて行われた表彰式では、厚生労働省、国土交通省、秋田県等から表彰を受けた12事業所・個人19名が披露され、各賞の代表者が登壇し、記念品、表彰状が授与された。

表彰式終了後、国土交通大臣表彰顕彰を受賞の秋田土建(株)、国土交通省総合政策局長顕彰受賞の(株)板橋組が「人材の活用・育成・定着」と題して人材対策事例を発表。そして、大会最後、万六建設(株)の阿部誠氏が、「私たちの主張～未来を創造する建設業」作文コンクールの入賞作品「21世紀のハードル超えに」を朗読、披露した。



国土交通省・厚生労働省・(独)雇用・能力開発機構

建設雇用改善推進全国会議

菊地建設(株)が厚生労働大臣表彰受賞

11月2日、東京都 明治記念館において国土交通省、厚生労働省、(独)雇用・能力開発機構主催による建設雇用改善推進全国会議が開催された。

この中、会議の第一部で行われた建設雇用改善優良事業所・功績者表彰式において、協会の菊地建設株式会社(橋本一康社長・由利本莊市)が厚生労働大臣表彰の栄誉に輝いた。

菊地建設株式会社では地元の中学生を対象としたジュニア・インターンシップを実施。また、高齢者雇用を積極的に行い、現在8名の高齢者を継続雇用。地域高齢者の雇用拡大に寄与している。そのほか、社員教育としてのスキルアップ教育の実施による人間形成を積極的に推進していることが他の模範と認められ、今回の受賞となった。



建退共秋田県支部

勤労者退職金共済機構 理事長表彰

普及・履行確保等の功績を称えて



勤労者退職金共済機構では、10月を「加入促進強化月間」と定めており、本制度のより一層の充実を図ることとしております。

その加入促進強化月間の一環として、本制度の趣旨である普及徹底、加入促進及び履行確保に積極的に貢献している建設業退職金共済制度普及協力事業所として、(株)鈴木土建、(株)西宮組が、支部職員から今野主任が理事長表彰を受賞。11月11日開催された平成22年度秋田県建

設雇用・構造改善推進大会において、菅原三朗秋田県支部長より表彰状及び記念品を伝達されました。

- 制度普及協力事業所
株式会社 鈴木土建 能代市
代表取締役 鈴木 肇
- 株式会社 西宮組 仙北市
代表取締役 西宮 幸実
- 支部職員 今野真弥 秋田市
社団法人 秋田県建設業協会

秋田水風景

文と写真/加藤隆悦

フリーカメラマン兼フリーライター
取材・執筆歴/旅の手帖、WoodyLife、ペンチャー・リンク、郷、あるる他
海外取材歴/ドイツ、アメリカ、ブラジル
写真塾・写楽 主宰/写真教室、撮影ツアー企画等

Vol.19

川袋川

【かわふくろかわ】
にかほ市象潟町川袋



山形との県境にもほど近い旧象潟町の一隅を、川袋川が流れて日本海に注いでいる。流程自体もさほど長い川ではないが、河口付近でも川幅が3mで、かつ長靴なら歩いて渡れるほど浅く、川というよりは用水路と呼びたいような、小河川だ。河口近くで国道7号が川をまたいでいるのだが、その交差部分は橋というよりは暗渠。クルマで通過するときは下に川が流れていることにすら気づかないまま、走り抜けてしまうのだ。

それほど小規模河川でありながら、実はこの川が秋田県内では最も鮭の遡上が多いのだ。河口からわずか300mほど上流にヤナ場があるのだが、ここで捕獲される鮭は県内2河川の鮭の捕獲量のほぼ半数に上るといえる。

秋も深まってくると、長い旅を終えてふるさとの川に帰ってくる鮭の姿が見られるのだが、川幅が狭く底も浅く、しかもヤナ場が河口から近いということもあって、河口から300mの間は鮭の「大渋滞」となる。さまざまな数の鮭

で川が埋め尽くされてしまう。中には傷ついたり、満身創痍といった鮭や、力尽きて腹を見せて流れて漂っている鮭もいる。何か、「悲哀」といったようなものも感じてしまう。やがては我々人間の食糧となるものではあるけれども、現場でこれだけの鮭の群れを見せようと、じーんと胸を打つものがあるのだ。

象潟生まれの鮭が、数年の海での回遊を終えてふるさとの川に戻ってくるわけだが、すべての鮭が戻ってこれるわけではない。回帰率は、東北の日本海側では1%程度ではないかという説があるようだ。帰りたくても帰れなかった鮭のほうがあるかに多かったということか。

それだけになおさら、帰ってきた鮭の長旅の疲れをいたわってやりたいところでもあるが、残念ながら、帰ってくるなり鮭は人間に捕獲されてしまうのである。

いやいや、帰ってきてくれたのだからこそ、我々人間がしみじみと味わって滋養にすればこそ、鮭にも本望というものではないだろうか。

県協会

常置委員会を開催

県協会は11月24・29・30日に常置委員会(経営、土木、建築、労務)を開催し、各委員会毎のテーマに従い、委員会独自の活動の協議、調査結果報告等を行った。

各委員会の協議事項等は以下のとおり。



11月24日

◎労務委員会(武田鋭彦委員長)

【協議事項】

- 1) 建設工事における安全経費の積算について
- 2) 現場技術者の労働実態等について
- 3) 総合評価落札方式における「離職者の新規雇用」に係る問題点について

その他

平成22年度建設雇用管理実態調査
集計結果について(報告)

11月29日

◎建築委員会(伊藤久一委員長)

【協議事項】

- 1) 建築工事数量調査結果について
- 2) 秋田県建設交通部との懇談会について

その他

◎経営委員会(八重樫學委員長)

【協議事項】

- 1) 公益法人制度改革検討委員会について

【協議事項】

- 1) 会報電子版への移行(案)について
- その他

11月30日

◎土木委員会(伊藤俊悦委員長)

【協議事項】

- 1) 秋田県 総合評価意見交換会の経過について
- 2) 秋田県における入札・契約制度の試行について

その他(情報提供等)

(財)建設業福祉共済団から

※上記の記事はホームページに掲載されています。

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

『個人情報保護』という怖い話

あゆかわのぼる

先日、県生涯学習センターから電話をもらった。「県北の市の教育委員会が、講師の依頼をしたいのであなたの電話番号を教えてほしい、と言っているが教えてもいいか」と言うので、「どうぞ」と答えた。

お世話になっている雑誌社や出版社、今回のような公的機関などから、そういう電話を時々もらう。

あるいは、団体などの機関紙誌や冊子に文章を寄せたり紹介記事が載ったりするとき、住所を載せてもいいか、と訊かれる。アンケートを求められ、そこに住所や電話番号を記入する欄があると、必ず、「目的以外に利用しません」と但書がある。

わたしは、詩の同人雑誌の編集をしているが、最後のページに『同人住所録』という欄を設けている。全国から送られてくるほとんどの雑誌がそうしている。丁寧なところは電話番号まで付してある。これが個人情報保護上問題ではないか、という話が数年前に出て、わたしはやめようとしたら、皆が「構わないから続けろ」というので引き続き載せている。

こういう問題が表面に出てきたのは、平成15年に制定された『個人情報保護法』前後である。

その前後だったかしら、大物政治家の愛人スキャンダルが大きな話題になったことがあった。

そういう著名人のプライバシーが侵害されるようなことがあるし、それ程ではなくても、公表した住所や電話番号が悪用されて、その人に迷惑が及んだり、事件に巻き込まれたりすることが市井の民間人にはある。振り込め詐欺のような事件もそれがきっかけなのではないか。

例えば、名前を聞いたことのない出版社から自費出版を勧める案内状や電話がしょっちゅうくるが、それなどは、同人詩誌や商業詩誌の住所録などで知るのだろう。

いつだったかの国政選挙のとき、ある立候補者からはがきが届いた。何となくみると、「〇〇氏からの紹介」と書いてある。ところがわたしは、その立候補者にも関心がないが、わたしを紹介した〇〇氏に全く記憶がない。友人知人にもいない。気になって人に訊いたら、その人はわたしの住むところを主地盤とする地方議会の議員だという。

「後援会に入ってるんでしょ」というが、そんな事はしないし、知らない人のそんな会に入るはずがない。だれかが勝手に推薦する事もあるらしい。そういえば選挙近くになると、郵便受けに候補予定者のパンフレットが入っていて、その中に、「あなたの友人や知り合いを紹介して下さい」と何人かの名前や住所の書ける欄のある料金着払いのはがきなどが入っている。

「それにアンタの名前を書いた人がいるんだよ」

だとすれば、迷惑な話なので、その地方議員に電話で問い合わせてみたら、こう言う。

「国政選挙の立候補者の事務所から数千人の名簿提出を求められて、電話番号簿から転記して提出した。その中にあなたの名前が入っていたかもしれない。申し訳ない」

(そうか。そういうテがあったのか)

そういう世界に疎いわたしは、変に感心してしまった。言われてみれば電話番号簿にはなぜか番地まで詳しく載ってい

る。そして、それでまれに助かることもあるが、よく考えれば、これほど個人情報保護法上問題のある冊子もない。「助かるときがある」と言いながらなんだが、電話番号簿に番地まで付ける必要があるのか。同姓同名の人を見分けると言っても、それ程多くはないと思う。そういう情報のほしい、それを使って悪巧みをして金儲けをしようと思っている輩に、NTTはタダで情報をプレゼントしていることになる。これでは、個人情報の垂れ流しをしているといわれても仕方がない。

わたしの友人は電話番号簿に名前を記載していない。

いろいろ不便だろう、という、第一線をリタイアし、子どもも独立して老夫婦二人の悠々自適の生活には、見知らぬ他人からの電話のほとんどが、なにかの勧誘や押し売りなどの迷惑電話ばかりで、煩わしいから削除してもらったという。

なるほどナァ、と思わぬわけでもない。

昨日、こういうことがあった。

わたしの住んでいる町に、素人劇団を創って、老人ホームや地域のイベントなどに出かけて芝居を見てもらっている女性のグループがある。社会貢献度が高くて、県から表彰されたこともあるらしい。そのグループをもう少し深く知りたくて電話してみようと思った。しかし、グループの名前で電話番号簿に載っていないし、リーダーは家庭の主婦で電話番号簿で調べることは叶わない。困り果てたわたしは、市役所地域センターの、そういう活動を把握し、利用し、時には支援しているセクションに電話で訊くことにした。

「リーダーの電話番号をわたしに教えていいかどうか確認して、よかつたら教えて下さるか、直接わたしに電話を下さるようご手配願えませんか」

そうお願いしたら、相手の女子職員が、

「電話番号はわかりません」

とにべもなく答えた。

わたしはびっくりした。

(えっ、そういうことも把握していないの?)

平成の大合併で、それまでは“町”だったわたしの住むところは、大きな市に吸収されるようにして合併した。

それを機に、役所の窓口は、職員や、仕事の内容や量が激減した。予算も特別なく、裁量権や決定権がほとんどない窓口業務だけ。おまけに地元職員が少なくなり、役所と住民の関係は疎遠になってきているという。だから、住民活動なんてどうでもいい、関われば余計な支出が伴うかもしれない。だからそんなどうでもいいものは知っておく必要がない。そうやってしまったのだろうか。これでは役所の機能の一部が停止しているということではないか。職務怠慢、というより業務放棄だ、と思った。

こういう状態が続き、地域センターの規模や機能が縮小され、地域は寂れ、廃れてゆくのだろう。

数ヶ月前、地域センターのそのセクションが窓口の会合が開かれ、出席したが、その会合に件の演劇グループのリーダーも主要なメンバーとして出てきていた。住所や電話番号を役所が知らないはずがない。

わたしは、「しまった！」と舌打ちした。

電話の冒頭でわたしは、「個人情報保護上問題がなければ……」と前置きした。それで、住民サービスを忘れ、そういうことに無知で不慣れな相手はビビッて逃げた。

どっちだとしても、これは怖い話だ。